

令和6年 第2回嵐山町教育委員会会議録					
招集期日	令和6年2月13日		開会場所	嵐山町役場 会議室	
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和6年2月19日 午前・午後 9時28分 教育長 下村 治			
	閉会	令和6年2月19日 午前・午後 11時20分 教育長 下村 治			
委員の出席状況	議席	氏名	摘要	議席	氏名
	1	嶋本佳則	出席	4	村田弘子
	2	船戸美津子	出席	5	下村治
	3	中澤恵利	出席		
委員外出席者	高橋教育総務課長 馬橋生涯学習課長 根岸副課長 尾針副課長 不破指導主事 吉井指導主事			書記	根岸副課長
傍聴人	有(人)・無				
会議日程					
日程 1	令和6年第1回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について				
日程 2	教育長報告				
日程 3	議題				
	議案第3号 令和6年度当初管理職等人事異動について <非公開>				
	議案第4号 準要保護児童生徒の認定について <非公開>				
	議案第5号 嵐山町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正することについて				
	議案第6号 嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて				
日程 4	協議事項				
日程 5	連絡・報告事項				
	① 嵐山町立小中学校等令和5年度卒業式、及び令和6年度入学式について				
	② 転入教職員の辞令伝達式について				
	③ その他 (学校再編基本計画説明会について)				
日程 6	その他				
会議の進行状況					
会議事件名	てん末				
開会	教育長	午前9時28分開会を宣言する。			
日程1 令和6年第1回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について	教育長	令和6年第1回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。中澤委員により署名する。			
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容について報告する。報告について質問を求める。			
	嶋本教育長職務代理	【法律相談】給食費の滞納者は増えているか。			
	教育長	今回の法律相談対象は2世帯。滞納のまま卒業し、連絡しても反応がない世帯で、回収が難しい。県内でも裁判所が強制執行したところがあるが、強制執行しないまでも、滞納者への対応をルール化して周知した方がよいと思い相談した。			
	教育長	その他委員に諮るが、特になし。			
日程3 議題	(不破指導主事)	(退席する。)			
	教育長	議案第3号及び議案第4号については、人事案件及び個人情報保護のため非公開としたい。			
	教育長	委員に諮る。委員、承諾する。			
	教育長	議案第3号 令和6年度当初管理職等人事異動について、資料に基づき説明する。			
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。			
	(不破指導主事)	(着席する。)			
	教育長	議案第4号 準要保護児童生徒の認定について			
	根岸副課長	準要保護児童生徒の認定について、資料に基づき説明する。			
	教育長	委員に諮る。			
	船戸委員	準要保護の対象はどのような世帯であるかについて、周知はされているか。また、否認定の通知には、理由が記載されているか。			

	根岸副課長	毎年、新小学一年生には就学時健診時に申請書を配布し、新中学一年生には入学説明会の通知に申請書を同封しており、申請書の通知文書にはどのような世帯が援助を受けられるか記載し周知している。また、否認定の通知をする際に、例えば「認定基準額超過」と理由を記載しており、現在のところ決定について問い合わせがあったことはない。
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第5号 嵐山町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正することについて
	高橋課長	嵐山町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。
	教育長	委員に諮る。
	中澤委員	預かり保育が一日になった場合、昼食はどのようにするか。また、おやつ代を100円から200円にすること、その他に施設代等の負担はあるか。
	高橋課長	預かり保育の昼食は、お弁当を持参してもらう予定。 嵐山幼稚園の預かり保育は子育て支援の一環であり、要綱で定めているので保護者負担は教材費とおやつ代とし、保育料や施設代等は町の経費としている。
	村田委員	預かり保育に人数制限はあるか。
	高橋課長	希望する家庭に「様式第1号 嵐山町立幼稚園預かり保育申請書」を提出してもらい、人数の調整をする予定。どの程度希望があるか現時点では不明だが、人数が多くなると預かることが難しくなるので、園長の考えで人数調整していきたい。
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第6号 嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて
	高橋課長	嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。
	中澤委員	第22条（退職願）について、3週間前までに出すとあるが、それで手続きが間に合うか。
	高橋課長	実際には、もう少し早く提出している。
	教育長	教職員は県で任用されているので、退職願を出して、県で承認されないと退職にならない。事務手続き上3週間としている。
	嶋本教育長職務代理	高齢者部分休業を取得しない場合は、65歳まで同じ勤務状況のままか。また、部分休業をとる場合、担任を任せられるか。
	教育長	高齢者部分休業については、多様な働き方ができるような制度だが、勤務時間を自由に決められず、パターンが決まっている。担任ができるかどうかは、どのような形の部分休業かによるので、この休業をとるから担任ができないわけではない。また、休業の対応としては、非常勤講師を入れる、などが考えられるが、人が見つかるかどうかの懸念はある。
	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
日程4 協議事項	教育長	協議事項について、委員及び事務局に諮るが、特になし。
日程5 その他	教育長	その他、委員に諮る。
	村田委員	学校のトイレに関して、壊れたら取り換えるとのことだが、壊れないと洋式化しないのか。
	尾針副課長	トイレの洋式化率の低さを解消していきたいと考えている。菅谷小学校の職員室前のトイレの洋式化を急遽予定に入れた。令和6年度補正予算で、七郷小学校、玉ノ岡中学校の洋式化を実施する予定。
	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
	教育長	次回の日程は決まっているので、4月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。

	教育長	4月の定例会は、令和6年4月19日午前9時00分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午前11時20分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 6年3月26日
	教育長	下村 治
	委 員	村田 弘子

